

真庭市手話言語施策ロードマップ 進捗状況 R4.3月

・市で実施する／実施を検討する各取組

(1)ろう者及び手話言語に対する理解並びに手話言語の普及を図るための施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	手話出前講座の実施	市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。	令和3年度から実施	福祉課
2	手話奉仕員※養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中（PRの強化）	福祉課
3	学校における手話講座の統一手話講座の統一手話講座の統一手話講座の統一手話講座の統一化	各小中学校において実施している手話講座の統一手話講座の統一手話講座の統一手話講座の統一化	令和3年度に検討開始、令和4年度から実施	福祉課
4	デフリンピックのPR	パラリンピックのPRのように、デフリンピックのPRも実施する。	令和3年度から実施	スポーツ・文化振興課
5	障がい者アスリートによる心のバリアフリー授業の推進	現在実施中の障がい者アスリートによる心のバリアフリー授業について、聴覚障がいのある選手にも授業をしてもらう。	令和3年度に検討開始、令和4年度から実施	スポーツ・文化振興課
6	保育園・こども園・幼稚園の園児への手話講座の実施	就学前の時期から、手話に親しむことを目的とし、基本的な手話を学ぶ講座を実施する。	令和3年度に検討開始、令和4年度から実施	子育て支援課

進捗状況	真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみの取組
5月1回 7月2回 8月3回 12月1回 1月2回 3月1回 合計10回 親子クラブ・地域サロン・学童クラブなど	ろう者・聴者が都合をつけて参画しているが、真庭市内のろう者が少なく、県聴障協美作支部や近隣のろう者の協力を得ている状態である。基本的な流れは出来ており、今後、関わる者たちが同様な内容で実施できるようにして行く必要がある。
修了（手話奉仕員養成講座基礎課程） 受講者19名 修了者15名	真庭市が県聴障協美作支部との契約で実施しているので、直接の関わりはないが終了後の受け皿を請け負う。 入門過程、基礎課程と10年以上実施している中で、修了者が続かず根付かないというジレンマが続いている。講座終了後の受け皿としてサークルが最適ではあると考えるが、ろう者関係の行事など紹介する体制を作りたい。 4年前から実施しているステップアップ講座や手話検定への参加は、基礎課程修了者のつなぎ止めにも役立っている。
6校より依頼あり 実施5校(新型コロナウイルス感染症の影響により1校実施できず)	
デフリンピックについての情報入手が難しいため実施できていない。今後は福祉部局とデフリンピックについて情報を共有し、スポーツ関係者などへPRを行う。	
実施に向けて聴覚障がいのある選手とのつながりが少ないため、福祉部局と連携して実施に向けて検討をすすめる。	
保育園・こども園・幼稚園の園長会にて令和4年度からの手話講座の実施について、園行事の年間計画への依頼	出前講座の一般用は基礎の資料が出来ている。それぞれのレベルに対して基礎資料を作っていく。

7	学習機会の提供	市が行う講演会や講座などに、必要に応じて手話通訳・要約筆記※の対応を行う。	既に実施中（拡大）	くらし安全課
8	市民への手話言語の普及啓発	真庭いきいきテレビ（MIT）で手話に関する番組（手話に親しむとともに、出前講座や養成講座の告知など）を放送する。	令和3年度から実施	秘書広報課・福祉課

対応中（2月末現在までに要望なし）	
・MITで手話番組を制作・放送を実施（毎月1回第3火曜日のほっとまにちゃん・R4年度も放送予定） ・MITの手話番組の制作に協力(福祉課)	真庭市からの依頼により「手話言語普及・理解促進のためのリーフレット」を作成。 コロナ感染対策としてマスク着用が当たり前となった社会で、口が読めない（見えない）聴覚障がい者は「言われても無視した」というような誤解を受ける状態が起きている。コミュニケーションボードを作成することで、聞こえないことを示すとともに、そういう人がいる事を周知する。

(2) 手話言語による情報取得及び手話を使いやすい環境構築のための施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	市役所の全窓口におけるコミュニケーション手段の希望確認	希望するコミュニケーション手段（手話・筆談等）や最低限の伝えたい事項を指さして選択できるボードを窓口に準備する。	令和3年度から実施	全庁
2	意思疎通支援者（手話通訳士※・手話通訳者※等）の派遣	市内に住所を有する聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者※・要約筆記団体の派遣を行う。	既に実施中	福祉課
3	遠隔手話サービスの実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話サービスを提供する。	令和3年度4月1日から実施	福祉課
4	職員向け手話講座の実施	市職員に対し、窓口対応等において使用できる簡単な手話、障がいに関する知識（補助犬※、盲ろう※など）や配慮を学習する講座を実施する。	令和3年度から実施	福祉課

進捗状況	
イベントや講座等で、手話等の対応を行っているが、窓口業務ではできていない。	
実施中(90件(見込) 内派遣事業(手話通訳21件 要約筆記9件)	
通信環境の整備 済 災害時を想定しての試行実施(1回)	
5回修了(11/24.12/8-22.1/12-26) 19名受講	

5	職員向けの手話講座を一般研修のうちの専門研修に位置付け	本庁舎及び振興局の窓口職員を所属長の選考内申により研修生として決定し、職員向け手話講座の受講を必須とする。	令和3年度から実施	総務課
6	動画を用いた手話による情報発信	YouTube等を活用し、市政等に関する情報について動画による情報発信を行う。	令和3年度から実施	福祉課
7	相談機会の提供	手話通訳者や聴覚障がいのある人の参加する団体と連携し、生活相談等を利用したい人への相談対応、利用普及を行う。	既に実施中	くらし安全課
8	利用しやすい「まにわくん」の環境づくり	コミュニティバスを利用しやすい環境整備、医療や福祉機関等へのアクセスの利便性等、誰もが安全・安心に移動できる公共交通について、検討・改善する。	既に実施中（拡大）	くらし安全課

	福祉課が実施した職員向けの手話講座を職員研修として位置づけた。令和4年度の手話検定受講希望者を手話講座を受講した職員のうちから希望者を募集する。	
	実施中	
	対応中（2月末現在までに要望なし）	
	実施中	

(3) ろう児の療育に必要な情報の提供及び相談体制の整備に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	新生児聴覚検査事業	妊娠届出時に検査について説明し、赤ちゃん訪問時に検査の実施状況と結果を把握。要再検査、要医療児については保健師による個別支援を実施する。	既に実施中（連携充実）	健康推進課
2	乳幼児健康診査事業	1歳6か月児健診、3歳児健診において「耳の聞こえのアンケート」を実施。また、問診票の「ことば」「目と耳」の項目において確認。必要時、保健師による個別支援を実施する。	既に実施中（連携充実）	健康推進課
3	岡山かなりや学園巡回相談事業（県事業）を受けて実施	聴覚障がい児の早期発見のために、岡山かなりや学園に依頼し、年1回実施している。必要時、保健師による個別支援を実施する。	既に実施中（連携充実）	健康推進課

進捗状況	
新生児聴覚検査169人受検（3月1日時点）県からのフォロー依頼を受け、地区担当保健師と情報共有し、継続フォローを実施している。	
1歳6か月児、3歳児健診対象児へのアンケート実施は継続中	
令和3年11月17日に実施済み(64名の利用 ことばの相談23名利用) 地区担当保健師と情報共有し継続フォローを実施している。	(聞こえない子を持つ親への支援ができないものか… 実際の経験を聞く機会が提供できれば良いと思う)

(4) 手話言語による意思疎通支援者の養成及び健康の確保に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	手話通訳者育成のための研修受講支援	手話通訳者養成講座の受講や全国統一試験の受講をする者に対して、受講料、教材費、交通費を支給する。	既に実施中（PRの強化）	福祉課
2	手話通訳者を育成する講師の育成支援	手話通訳者を養成するための講師を育成するため、専門的な研修の受講等を支援する。	令和3年度から検討を開始し令和5年度から実施	福祉課
3	手話通訳を行う者の特殊な健康診断への助成	意思疎通支援事業の特殊性により発症が危惧される頸肩腕障がい※、メンタルストレスに起因する疾病等の健康障がいを予防するため、頸肩腕障がいに関する健康診断を実施する。	既に実施中	福祉課
(再掲) (1)2	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中（PRの強化）	福祉課

進捗状況	
実施中 2名申請・決定済	手話奉仕員養成講座から続くものなので、可能性のある受講者へ情報提供する。
検討中	講師養成連続講座を受講して指導講師を増やすことも必要である。期待する者へ情報提供する。
実施済 7名受診（手話通訳者2名、要約筆記者5名）	「頸肩腕障害」については、手話関係者やろう者が正しく理解することが必要である。その上で、市民へも理解が広められたら良い。
修了（手話奉仕員養成講座基礎課程） 受講者19名 修了者15名	

(5) 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における手話言語による情報の提供その他のろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	障がい者等の防災訓練の実施	要配慮者を対象に作成された「私の避難プラン」を活用した防災訓練を自主防災組織等に依頼し実施する。	令和3年度に検討を開始し令和4年度から実施	危機管理課
2	災害時の情報伝達	普段より簡単で、わかりやすい日本語での情報発信を行う。「やさしい日本語」の活用。	令和3年度に検討を開始し令和4年度から実施	危機管理課
3	火災や救急など緊急時のコミュニケーションツールの作成	緊急車両（消防車・救急車等）へ、わかりやすい文字とイラストを描いた「意思疎通カード」を積載する。	既に実施中（改善）	警防課
4	FAX119 ネット119	ろう者が火災や病気・けがなどの緊急時に、正確に119番通報ができるシステムを作る。	既に実施中	警防課
(再掲) (2)3	遠隔手話サービスの実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できないときに、タブレット端末等を通じて遠隔手話サービスを提供する。	令和3年度4月1日から実施	福祉課

進捗状況	
コロナ禍の未実施	県聴障協美作支部と美作地区手話サークル連絡会が合同で、1回/年、防災学習・防災研修を行っており、真庭からも参加している。新型コロナの関係で2年間は広く参加を促さなかったが、以前は、真庭市からも民生委員や消防関係者、行政関係者が参加してくれていた。再開すれば、又広く参加を呼び掛けたい。障がい者が一緒に避難訓練に参加することで、一般市民が各障害者の問題や避難方法について理解を広める機会を提供することになる。
実施済み	メールでの災害情報を受け取るためにろう者本人がスマホを持つことが必要である。可能な方々への理解と普及。「私の避難プラン」は、なごみの会を利用し対象者分は提出した。日本語文章の苦手なろう者が内容を理解できるよう努めた。
継続実施中	
継続実施中	
通信環境の整備 済 災害時を想定しての試行実施（1回）	

(6) 旅行その他の目的で、市を訪れたろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	観光施設のス タッフへのコ ミュニケーショ ン円滑化	手話言語が使えない観光事業者 向けに、コミュニケーション ボードや電子メモパッド等の ツールでのろう者への対応が円 滑にできるようにツールの普及 啓発や事業者への理解を深める セミナーを行う。	令和3年度から実 施	福祉課・ 産業政策 課
(再掲) (1)1	手話出前講座の 実施	市民、事業者向けの出前講座を 実施。1回で自分の名前や簡単 な挨拶等の取得を目指す。	令和3年度から実 施	福祉課

進捗状況	
観光事業者に手話出前講座のパンフレットを配布した。 コロナ禍でもあり出前講座は未実施となった。	
5月1回 7月2回 8月3回 12月1回 1月2回 3月1回 合計10回 親子クラブ・地域サロン・学童クラブなど	

(7) その他

	取組概要	取組の内容	スケジュール	担当課
1	地域言語として の手話言語の アーカイブ※化	地域によって独自性のある手話 表現の文化を保全するため、動 画保存を通じ、真庭地域におけ る手話言語のアーカイブ化を行 う。	令和3年度に検討 を開始し令和4年 度から実施	福祉課

進捗状況	
備品（ビデオカメラ・編集ソフト等）調達済 実施検討中	

新規	市民への手話言 語の普及啓発	手話言語・共生社会をテーマに 映画祭を開催	令和3年度事業 (単年)	中央図書館
----	-------------------	--------------------------	-----------------	-------

11月19～21日に開催	
--------------	--